

牛ノ鼻古墳
牛ノ鼻遺跡

－平成5年度高松市内遺跡発掘調査事業確認調査報告書－

2006年3月

高松市教育委員会

例　　言

1. 本報告は高松市教育委員会が平成5年度に国庫補助事業である高松市内遺跡発掘調査事業において確認調査を実施した神在川窪町に所在する牛ノ鼻古墳（旧名称 坊主山古墳）・牛ノ鼻遺跡の確認調査報告書である。
2. 現地での確認調査は平成5年度に、報告書作成・刊行作業は平成17年度にそれぞれ国庫補助事業として実施した。
3. 現地での確認調査は平成5年10月15日～11月10日の期間において実施した。整理作業については、調査終了後から断続的に実施し、本格的な整理作業は平成17年度に行った。
4. 現地での確認調査は文化振興課文化財専門員 山元敏裕が行い、松田重治（佛教大学通信教育学部学生 当時）の協力を得た。
5. 本報告書の執筆・編集は山元が担当した。
6. 現地調査および整理作業において、下記の機関および方々の御理解と御協力を得た。記して深く感謝するものである（五十音順、敬称略）
香川県教育委員会、池田　誠、大久保徹也、國木健司、杉本和樹、谷口　梢、畠山桂一、松田英治、向井一雄、村田修三、山内英樹
7. 発掘調査で得られた全ての資料は、高松市教育委員会で保管している。
8. 本遺跡は香川県教育委員会発行『香川県埋蔵文化財調査年報 平成5年度』に「坊主山古墳」として報告したが、確認調査報告書を刊行するにあたり遺跡名を変更した。名称変更については、第1章第3節に詳述している。

目　　次

| | |
|-----------------|----|
| 第1章 調査の経緯と経過 | |
| 第1節 調査の経緯 | 2 |
| 第2節 調査の経過 | 2 |
| 第3節 古墳名称の変更について | 2 |
| 第2章 地理的環境・歴史的環境 | |
| 第1節 地理的環境 | 3 |
| 第2節 歴史的環境 | 3 |
| 第3章 確認調査の成果 | |
| 第1節 調査前の状況 | 6 |
| 第2節 確認調査の概要 | 6 |
| 第3節 牛ノ鼻古墳 | 6 |
| 第4節 その他の遺構 | 16 |
| 第5節 確認調査出土遺物 | 16 |
| 第4章 確認調査のまとめ | |
| 第1節 旧地形の復元 | 18 |
| 第2節 牛ノ鼻古墳 | 18 |
| 第3節 確認した溝について | 22 |
| 写真図版 | |
| 報告書抄録 | |

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査の経緯

高松市教育委員会では、市内に所在する埋蔵文化財包蔵地の保護を目的に、周知の埋蔵文化財包蔵地および隣接地で行われる開発事業に対して、事業実施に先立ち、高松市内遺跡発掘調査事業として埋蔵文化財の確認調査を行っている。

平成5年度に入り、高松市土木部河港課から周知の埋蔵文化財包蔵地の照会があった。その内容は市内神在川窪町の神在港西側に小丘陵が存在するが、丘陵東側の崖面に隣接して工場や住宅が建て込んでおり、今後、崖面が崩落すると工場や住宅に危険が及ぶことが想定されることから、急傾斜地崩壊危険箇所対策工事として丘陵を削平するというものであった。

市教委では、遺跡地図を見る限り、削平が予定されている丘陵部分には周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないものの、現地では丘陵最高所に古墳状の高まりが存在し、その上部には石組みの祠が祀られていることを確認した。さらに丘陵の所有者からは、現在は祠となっている場所から人骨が出土し、再度、現地へ埋め戻しを行ったとの情報が寄せられた。削平予定地における現状を総合すると、実態は不明ながら丘陵最高所に古墳状の高まりが認められること、これまでに人骨が出土していること、周辺部の丘陵頂部には古墳や古墳跡が点在していることなどから、当丘陵にも古墳が存在している可能性が高いと考えられた。このため、丘陵が削平される範囲について埋蔵文化財の状況を確認する必要があり、関係者協議の結果、国庫補助事業である高松市内遺跡発掘調査事業として確認調査を実施することで合意した。

第2節 調査の経過

市教委では、前述の協議結果を受け平成5年10月15日～11月10日の期間において確認調査を実施した。当初の計画では、人骨が出土した丘陵頂部を中心に確認調査を実施する予定であったが、丘陵頂部から南～南西方向へ向け緩やかに傾斜する地形が存在し、丘陵最高所以外にも遺構の存在が想定された。このため当初予定していた丘陵頂部へのトレンチとは別に、丘陵稜線上へも南北のトレンチ（第1トレンチ）を設定し、遺構の確認を行うことになった。このトレンチでは3本の溝状遺構を確認したが、狭いトレンチでは遺構の性格・広がりがつかめないことから、第1トレンチに直行する2本のトレンチ（第2・3トレンチ）を新たに設定し、遺構の広がりを確認することとした。調査の結果、最終的に遺構は丘陵頂部一帯に広がっていることが判明した。

第3節 古墳名称の変更について

当古墳は、先述のとおり実施した確認調査によって新たに発見されたもので、調査前は周知の埋蔵文化財包蔵地ではなかった。このため、新たに古墳の名称をつけるにあたり、地権者からの聞き取りによる小丘陵の通称名を古墳名とした。確認調査終了後、香川県教育委員会発行『香川県埋蔵文化財調査年報 平成5年度』に「坊主山古墳」として報告した⁽¹⁾。

その後、他の業務が優先されたため、当古墳の詳細を報告する機会をもつことができないまま、10年余りが経過したが、ここに至って、ようやく確認調査報告書を作成・刊行する条件整備が整った。そこで報告書作成のため、歴史的および地理的な資料の収集に着手したところ、古墳が存在した丘陵から海へ伸びた小さな半島が「牛ノ鼻」であること、港と深く結びついた遺跡である可能性が高いことが次第に判明してきたので、「牛ノ鼻」の地名を古墳（遺跡）名に冠した方が古墳の存在した箇所を特定しやすいと判断し、この度の正式な確認調査報告書の刊行を機に遺跡名称の変更を行った。

第2章 地理的環境・歴史的環境

第1節 地理的環境

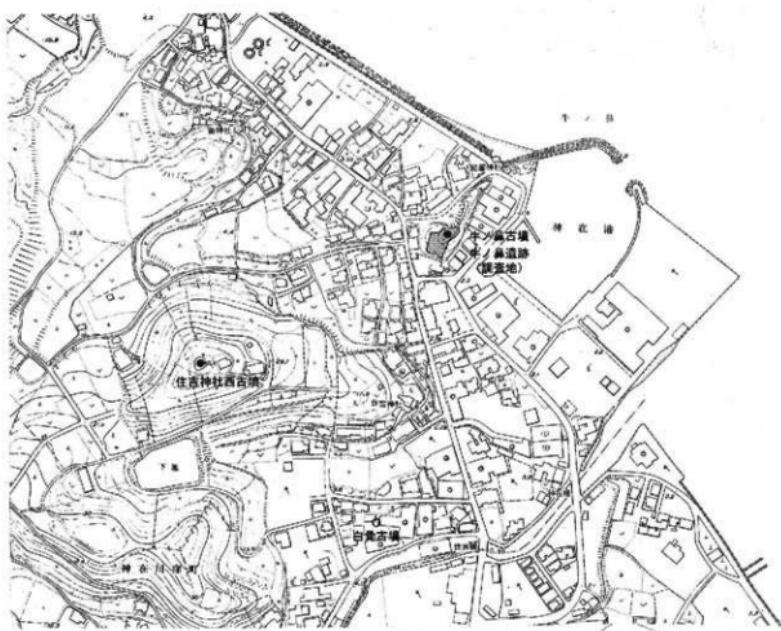
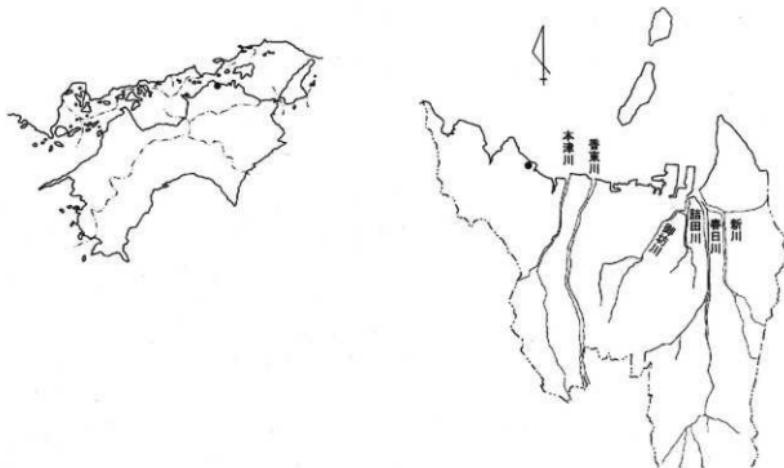
牛ノ鼻古墳が所在する神在川窪町は、高松市の北西部に位置し、下笠居地区に属する。北側は瀬戸内海に面し、西および南は高松平野の西限を画する五色台の丘陵が迫り、平地は、勝賀山と串ノ山の間から生島湾に至る一带に帶状に認められるのみである。町内を流れる住吉川は五色台の丘陵から連続する勝賀山と青峰に挟まれた谷に源を発し、北流した後、串ノ山の南裾で東に折れ、山裾を沿うように瀬戸内海へ流れ込む。神在川窪町は、もとは下笠居村字川窪で、小字には神在・川西・中磯があった。神在集落は、窯業でその名を知られていたので町名には「神在」の名を残し、字の「川窪」に冠称したと伝わっている。神在は深跡とも書き、海岸の深さによるものであった『香西記』が、菅原道真が大宰府に流される途中、当地に船をつないで宿泊したので管神のいた山という意の神在山になったという『香川郡志』。『全歴史』では、鎮西が崎、新祭が崎と記され、明治10年の『讃岐国全図』では神在と見える。一方、川窪の地名の由来は、地区を流れる住吉川下流の低地帯に位置することによるものであると伝わる。

第2節 歴史的環境

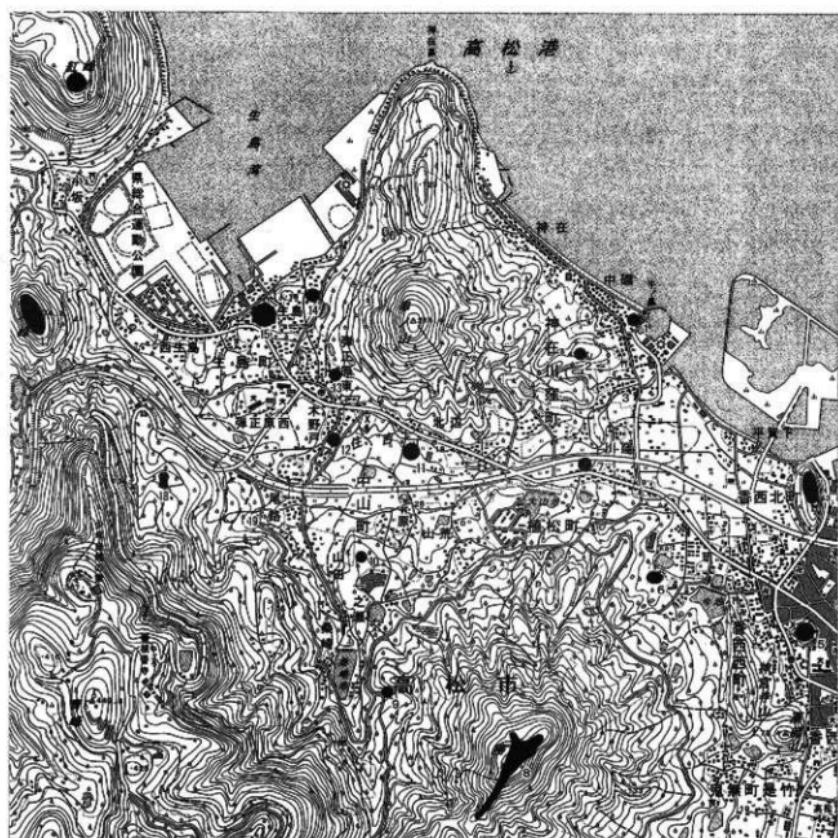
下笠居地域は中世から近世にかけて海運や製塩（塩田）が盛んであった。いつ頃から盛んであったのか不明であるが、生島湾は三方を山に囲まれた大きな入り江であり、古くから船を利用した他地域との交流があったものと考えられる。当地域における古代の製塩遺跡は未確認であるが、後述する古墳には製塩土器を副葬するものもみられることから、古代から製塩業も盛んであったと考えられる。

下笠居地域における各時代の遺跡については、現在のところ、旧石器・縄文時代の遺跡は未確認であり、明確な活動が認められるのは弥生時代からである。『下笠居村史』⁽³⁾では、西畠遺跡、浜津神社南遺跡において土器の散布が知られている。このほか同書に実測図が記載されている、勝賀山西斜面から出土した遺物として、土器では壺・甕・瓶、石器では石鎌・石槍、石斧があり、土器の特徴から、弥生時代前期末頃の時期が考えられる。

古墳時代に入ると、前期では全長約34mの積石塚である横立山経塚古墳があり、刳抜式石棺をもつ石滑尾山古墳群の船塚古墳と同時期と考えられる。平成11年度に実施した確認調査では、古墳西側の前方部からくびれ部にかけての積石状況が明確になった。出土遺物として埴輪を確認したが、埴輪に樹立されたような痕跡は認められなかった。出土した埴輪の大半が後円部からの出土であり、各トレンチでの出土状況が後円部の墳頂から崩落してきたような状況を示すことから、後円部にある竪穴式石室の周辺のみを区画するように埴輪が樹立されていたものと推定される⁽³⁾。同じ積石塚としては原経塚古墳がある。開墾等によって墳形に大幅な改変を受けており、現在の墳丘は一辺が10mの正方形であるが、『下笠居村史』では、直徑約10数mの円形で竪穴式石室が存在したといふ。『香川郡志』では、積石の前方後円墳があったと伝えている。元の墳形等は不明ながら、単独に所在する積石塚古墳であることから、前期から中期にかけての時期のものであると想定される。後期前半では住吉神社西古墳がある⁽⁴⁾。早くに盗掘を受けたようで埋葬施設等は不明であるが、丘陵の頂部には墳丘と考えられる直徑約12m、高さ約2mの高まりが存在し、その頂部に造られている祠の基壇に天井石に使用されたと考えられる比較的大きな安山岩板石と多くの安山岩の板石が認められることから竪穴式石室であった可能性が考えられる。副葬品の出土は伝わっていないが、墳丘周辺からは円筒埴輪・家形埴輪等が多く採集されている。前述の横立山経塚古墳の東斜面には積石塚である横立山東麓古墳群がある。横立山東麓古墳群のうち、不時発見による緊急調査を実施した1号墳は、箱式石棺を主体部とし、石棺内からは製塩土器が出土している⁽⁵⁾。現在、古墳と考えられる10基の積石が確認されているが、1号墳以外は正式な調査が行われておらず、10基全てが積石塚になるかは不明である。後期後半では、竪穴式石室を主体部とする弾正原古墳が『下笠居村史』に図面とともに報告されているが、自然崩壊等により現在その姿を確認することはできない。このほか、竜王山南斜面に桑崎古墳があり、南に開口する竪穴式石室を主体部とする。『下笠居村史』には、他に6基の古墳が報告されているが、現在は不明である。



第1図 牛ノ鼻古墳 牛ノ鼻遺跡位置図



- | | | | |
|------------|-----------|-------------|--------------|
| 1. 牛ノ鼻古墳 | 6. 勝賀庵寺 | 12. 木野戸古墳 | 18. 横立山経塚古墳 |
| 牛ノ鼻遺跡 | 7. 植松城跡 | 13. 弾正原古墳 | 19. 横立山東麓古墳群 |
| 2. 住吉神社西古墳 | 8. 勝賀城跡 | 14. 浜津神社南遺跡 | |
| 3. 白骨古墳 | 9. 桑崎古墳 | 15. 西晶遺跡 | |
| 4. 芝山城跡 | 10. 原経塚古墳 | 16. 龜水城跡 | |
| 5. 藤尾城跡 | 11. 中山城跡 | 17. 黄峰城跡 | |

第2図 周辺遺跡分布図 (S=1/25,000)

第3章 確認調査の成果

第1節 調査前の状況

調査前の小丘陵は、前述のように東側を中心に斜面部が削られて断崖となり、本来の地形が残っているのは南西方向に向かって緩やかに傾斜している部分のみである。辛うじて残存していた山頂部には、東西方向に長く、南北方向に短い、不整形な古墳状の高まりが認められ、その頂部には、祠が祀られていた。

削平と自然崩落によって地形が大きく変化し、現在、小丘陵周辺は工場や宅地となっており、当時の景観を復元することは困難であるが、あえて古墳が築造された当時の地形を復元すると、牛ノ鼻古墳は神在港西側の北東方向へ半島状に突き出た小丘陵上に造られたものと想定できる。

第2節 確認調査の概要

確認調査は、丘陵の頂部に十字のトレンチを設定し、行った。古墳状の高まりのトレンチ調査と平行して、祠上部の解体を行い、下部の状況を確認した。この他、丘陵稜線上に他の遺構が存在している可能性が考えられたことから、古墳状の高まりから南へ続く尾根稜線上にトレンチを設定（第1トレンチ）し、確認調査を行った。確認調査の結果、第1トレンチで溝と考えられる落ち込みを確認したことから、その延長部分を確認するため、第1トレンチから直角に西側へ分岐する第2・3トレンチをそれぞれ設定し、溝の延長部分、その他の遺構の確認作業を行った。確認調査の結果、調査前の想定どおり山頂部で認められた高まりは、古墳であることが判明したほか、それ以外のトレンチでも遺構を確認した。

第3節 牛ノ鼻古墳（第7～16図）

確認調査の結果、山頂部で認められた高まりは竪穴式石槨および箱式石棺の2基の主体部をもつ古墳であることが判明した。2基の主体部のうち、墳丘の東側に位置し、古墳築造当初に造られたと考えられる竪穴式石槨を第1主体部、その後、墳丘の西側に追葬されたと考えられる箱式石棺を第2主体部と呼称する。以下、確認した状況を詳述する。

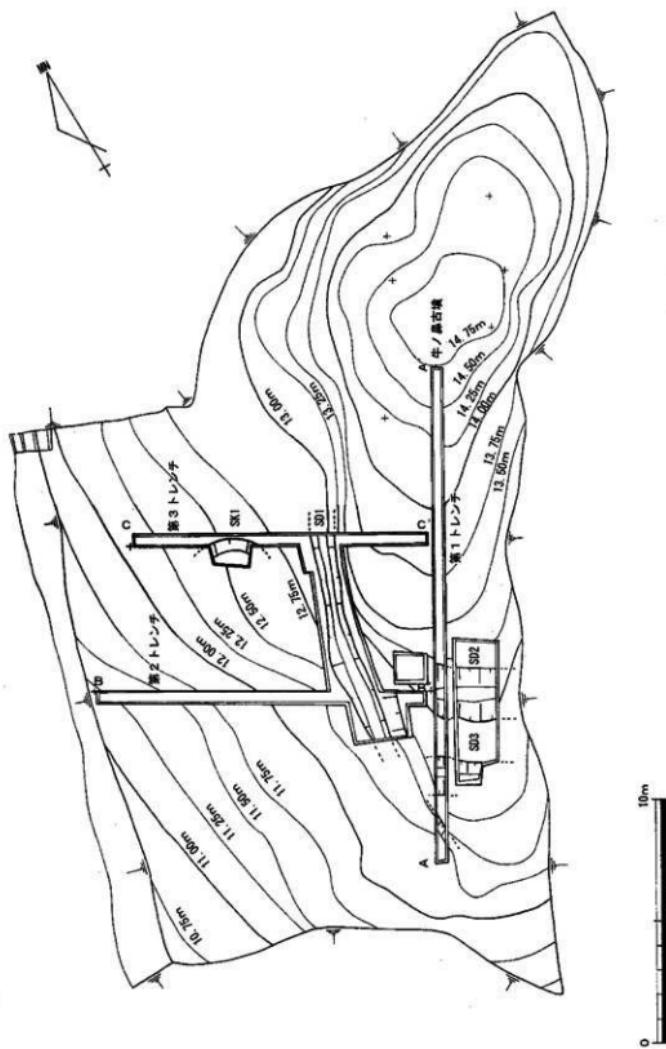
1 墳丘（第7・8図）

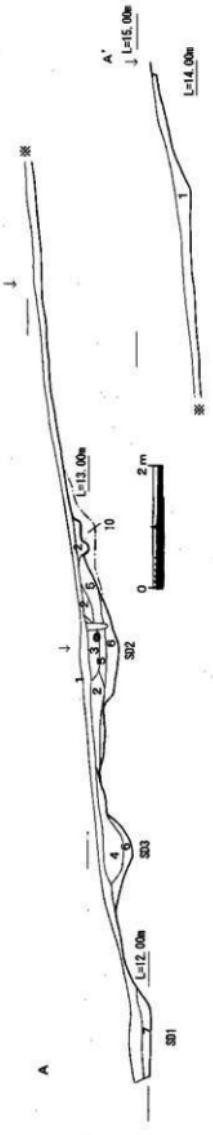
前述のとおり、古墳の立地する丘陵北側と東側が大きく削平されるとともに、確認調査の状況から墳丘についても盗掘により改変を受けていた。このため古墳築造当初の正確な墳丘形態・規模を復元するのは困難であった。土層による確認の結果、現状では東西12.4m、南北6.5m、高さ80cmの規模を確認した。現況から自然崩落および盗掘等によって周囲が削り取られていることは否定できないが、B-B'で確認した墳丘の土層からは南北方向の墳丘が大きく削り取られたような状況は認められなかった。本来の墳形を復元すると、南北方向に数m広がるとしても東西方向の長さまでは広がらないものと考えられることから、当古墳の墳形は東西方向に広い椭円形になるものと想定される。古墳の高さについては、墳丘の頂部に平坦地が広く認められるものの、第2主体部を覆う蓋石とその上部を覆う墳丘埋土が必要であり、本来の墳丘の高さは、現在より少なくとも数十センチ程度は高かったものと考えられる。

墳丘構築土の状況については、3箇所に設定したトレンチで得られた土層図（第8図）を元に説明を加える。両主体部に直交する形で設定したトレンチ（A-A'）の土層状況から、基盤層である明黄褐色土の上面は標高13.90～14.00mとほぼ一定であり、この状況は、第2主体部の主軸方向に設定したトレンチ（B-B'）でも同様な状況が観察される。加えて第1主体部の主軸方向に設定したトレンチ（C-C'）でも、盗掘を免れた部分については基底部高がほぼ一定し、墳丘に設定したすべてのトレンチで同様な状況が認められる。このことから古墳を築造する段階で、基底部をほぼ平坦化したものと考えられる。

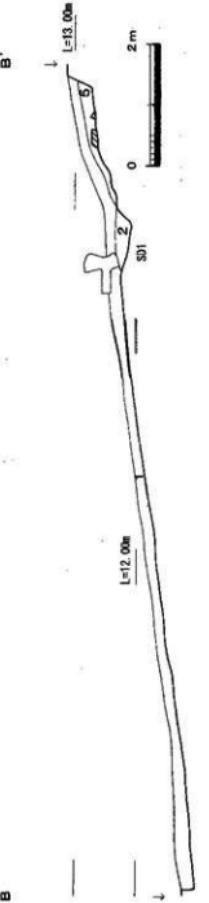
基盤層から上部にみられる土層については、大きく3層に分かれる。1は古墳の墳丘を構築する際に盛土されたもので第12～14・17層がこれにあたる（このうち、第12層については第13・14層が薄く重なりあった状態で分層が困難であったものであり、これを除けば墳丘は概ね第13・14層を交互に盛土したものである）。2は第1主体部を構築する際に盛土されたもので第5～9層がこれにあたる。3は後世に

第3図 検出遺構位置図

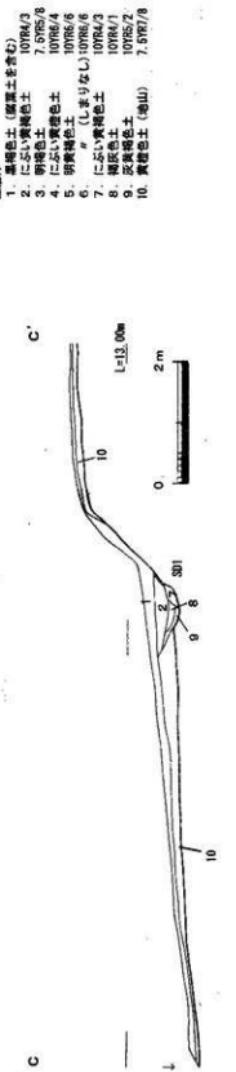




第4図 第1トレンチ土層図

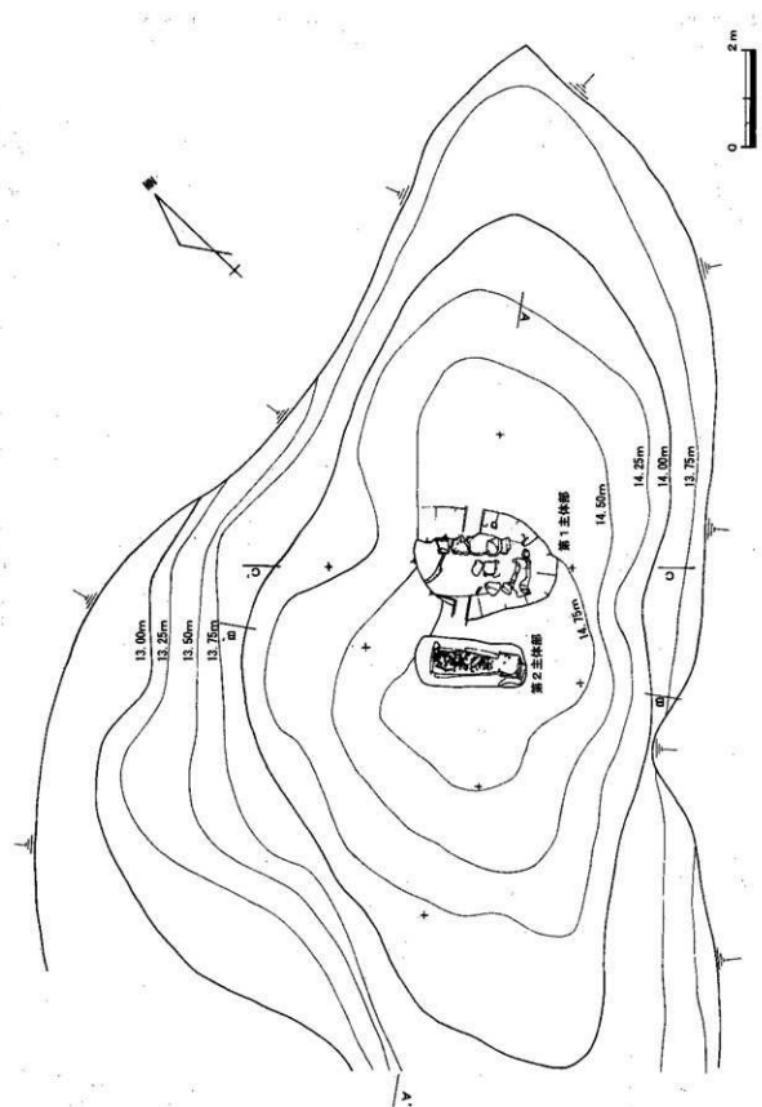


第5図 第2トレンチ土層図

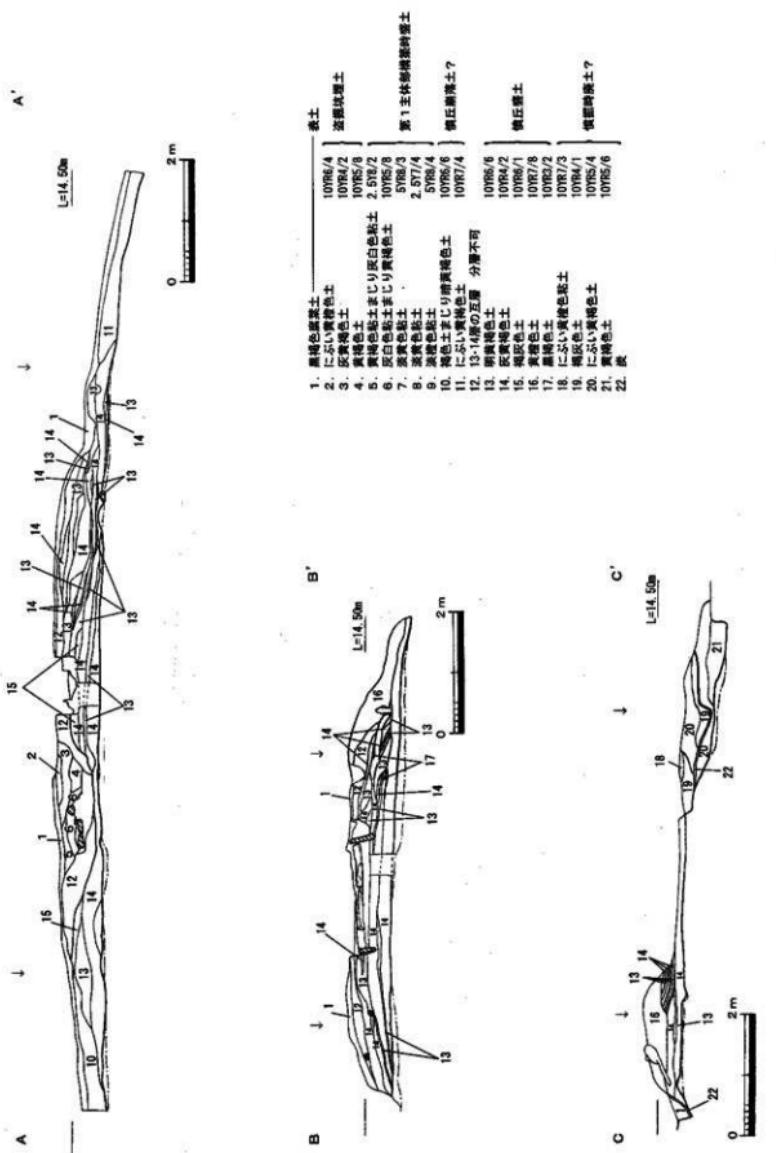


第6図 第3トレンチ土層図

第7図 牛ノ鼻古墳断面測量図



第8図 牛ノ鼻古墳埴土層図



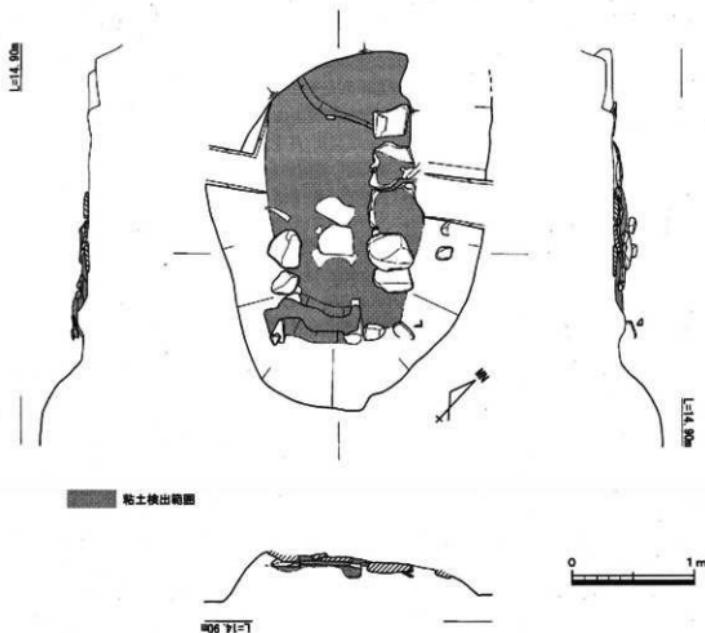
行われた盗掘によって発生したもので第2～4、18～22層がこれにあたると考えられる。

2 墓葬施設

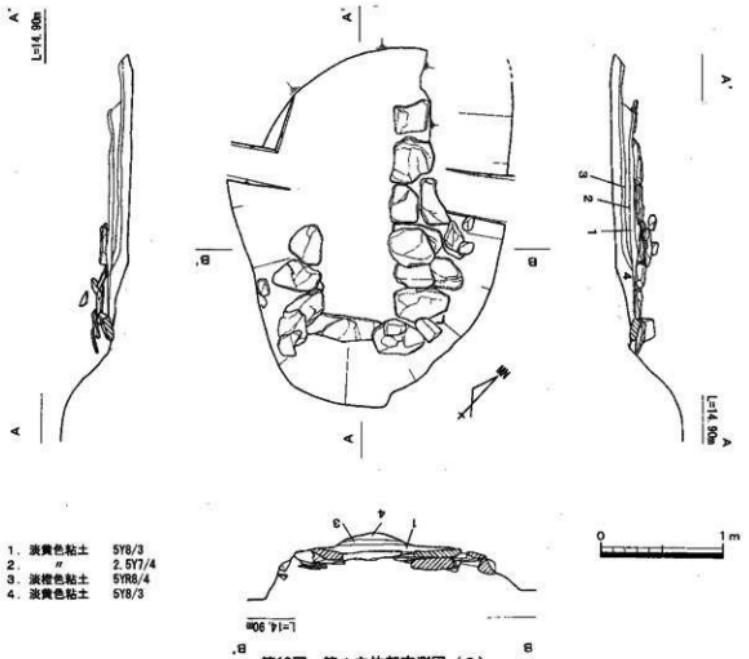
(1) 第1主体部 (9～12図)

竪穴式石槨を埋葬主体とするもので墳丘確認トレンチ (A-A') の土層状況から後述する第2主体部に先行する。西側壁の基底石が一部残るが、主体部の北半部および上部は、後世の盗掘や土取りによって既に失われ、主体部の規模等を復元することはできない。残存する石槨の状況から第1主体部の主軸方位はN-42°30' - Eであり、古い段階の讃岐の古墳に伝統的にみられる東西方向の主体部主軸は採用していないようである。以下、構築順に主体部の状況を説明する。

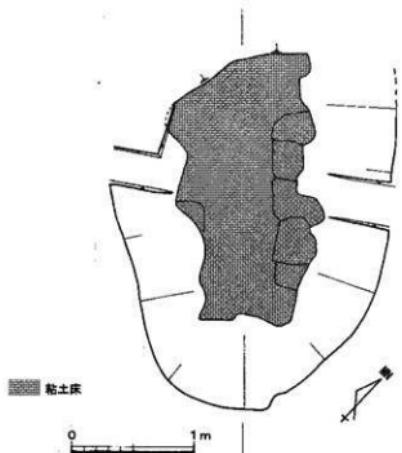
墓壙掘方の平面の規模は最大幅2.2m、残存長2.9mであり、不整な梢円形を呈する。墓壙中央部の主軸方向に幅1.0m、深さ12cmの窪みが存在する。この窪みの深さは一定ではなく、墳丘の状況を確認するために設定した東西トレンチ (A-A') 付近が最も深く、南端へいくにつれて幅を狭めると共に深さも浅くなる。主体部の埋土は中央部の窪みを埋めるように4層の粘土を充填させ石槨の床面としている。充填されていた粘土床の広がりは、第9・11図に示したとおりである。残存する石槨の規模は内法幅55cm、北側壁の残存長1.75m、側壁の高さは15cmであり、中央部の窪みを埋めた粘土の上面にかかるように石槨の小口部には長方形の安山岩を、両側壁は板石状の安山岩を最大で2段積んでいる状況を確認した。第9



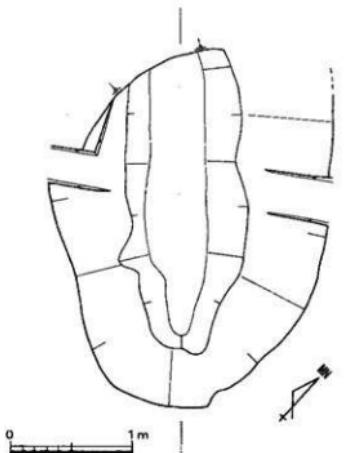
第9図 第1主体部実測図 (1)



第10図 第1主体部実測図(2)



第11図 第1主体部実測図(3)



第12図 第1主体部実測図(4)

図に示したとおり側壁の1段目と2段目の石の間にも粘土を充填している状況が認められた。これは側壁に使用している石材の底が一定ではなく不安定であるため、上部の石を安定させるために行われたものと考えられる。側壁の2段目の石は一石のみであるが、石の上面には粘土の被覆が認められなかつたので、築造当初において2段目の上部に粘土を被覆していたのかどうか不明である。また、3段目以上の石積みの存在については、石槽内に人体を直接安置した場合と木棺に納めて石槽に安置した場合の2通りの考え方ができるが、少なくとも人体が隠れる高さは必要であることを考えると、さらに2段分程度の石積みが存在したものと考えられる。第10図に示したとおり、北側壁の西側から3・4石目は控えの少ない石を使用し、裏側にもう1石ずつ配置するという特異な構築法を採用している。これは、控えの少ない石しか入手できなかつたことによる補強措置か、あるいは、意識的に土台を2石として幅を広げることで上部の安定化を図ったものかのいずれかの理由によるものであろう。石槽中央部の粘土床上面には、主軸方向に3石の板石が認められた。調査中は粘土床に棺が沈まないための棺台であった可能性を考えたが、県内で確認されている床面に粘土を敷く堅穴式石槽の内部構造と比較したところ、その多くが、割竹形あるいは剝抜材の木棺であり、板石を棺台とすると床面を大きく掘り窪め厚く粘土床を充填した目的が理解できなくなることが判明した。前述のとおり、当主体部は盜掘の影響を大きく受け床面が荒ており、確認調査時に上部から混入した可能性の高い板石を棺台と識別したことにより、木棺痕跡をうまく確認できなかつた可能性が高いと考えられる。この点に関しては、第4章第2節で検討を加えることとした。

出土遺物については、主体部からは認められず、床面に使用されている粘土中から弥生土器の細片が出土しているが、時期を特定できる部位は出土していない。

(2) 第2主体部(第13~16図)

第1主体部の西側に造られ、箱式石棺を埋葬主体とする。調査着手時において、蓋石と考えられる板石は方形に組み合わされ、祠の基礎部となっていた。このため箱式石棺の蓋石の配置状況がどのようなものであったのか不明である。この他、箱式石棺の棺身に使用されている石材のうち、南西部分の側石は、確認調査の時点で緩んでおり、蓋石が取り除かれた時点で移動された可能性が高いと考えられる。

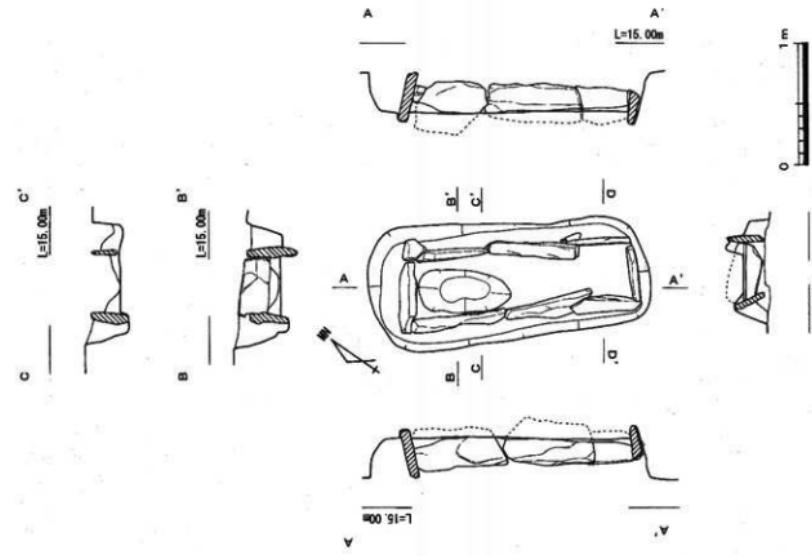
第2主体部南側に接して、周囲の土に比べて緩んでいる部分が認められた。その下部を掘り下げたところ、新しいと考えられる白色陶器の骨壺が埋納されている状況を確認し、骨壺中には頭骨と考えられる骨や歯などが納められていた。このことは、土地所有者が言うかつて人骨が出土し再埋葬したということと一致し、確認調査では一部の骨のみの出土で頭骨等は認められなかつたことがそれを裏付けている。これらの状況から、骨壺に入っている骨は第2主体部のものであると考えられる。

第2主体部の主軸方位はN-40°-Wであり、第1主体部とほぼ方向を揃え近接して造られている。このため第2主体部の墓壙掘方が第1主体部の墓壙掘方である第12層や埴丘構築土である第13・15層を壊して造られていることが第8図に示した埴丘土層から判明している。この状況により第2主体部は第1主体部より後に造られたことがわかる。

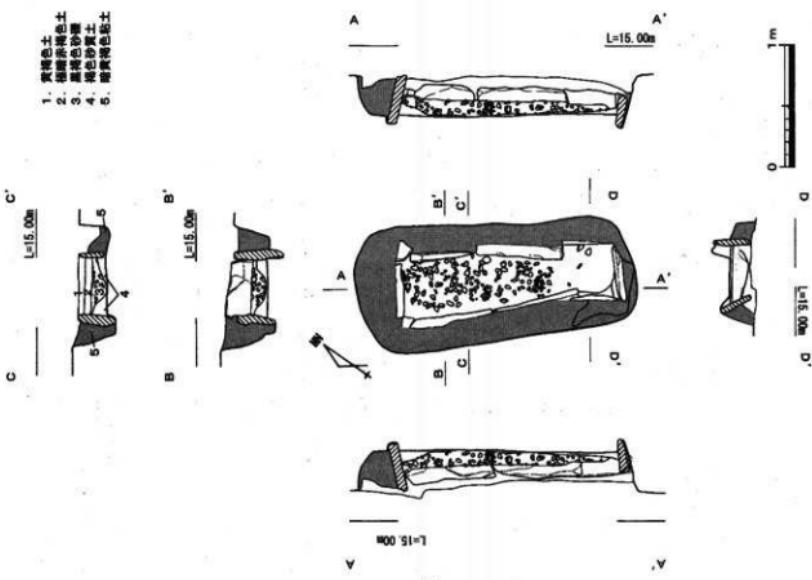
第2主体部の墓壙掘方は長軸2.3m、短軸1.05~0.9m、深さ35cmの規模をもち、その中に箱式石棺を配置する。墓壙掘方に対する石棺の配置状況は東小口を墓壙掘方の端へ寄せ、墓壙掘方と石棺との隙間を殆どなくすことにより、石棺の小口を安定させる方法を取ったものと考えられる。このようにして組まれた石棺の規模はいずれも内法で長さ1.75m、小口部幅は北側45cm、南側の最も狭い部分では25cmと狭くなる状況から、幅広の北側が頭部で、幅が狭くなる南側が足元になるものと想定できる。

主体部掘方と安山岩の板石で組まれた箱式石棺との間には、良質の明黄褐色粘土で箱式石棺に使用している棺材が緩まないように丁寧に充填されている。石棺に使用されている両小口部を除く石棺材は蓋石を架けやすくするために、上端部が水平になるよう下部で調整を行っている(第15図)。石棺床面は約10cmの深さに3~5cm大の玉砂利を多く含む黒褐色砂礫を充填している。北側部分を中心に玉砂利の下部に南北75cm、東西35cmの楕円形に窪む部分が認められ、この部分は他の部分に比べて玉砂利が多く充填されている(第13図・図版4-7)。床面である玉砂利の上面は、他の箇所と同様に平坦であり、この部分に玉砂利が多く使用された意図は不明である。石棺の形状等から推定すると、この部分に頭が置かれていた

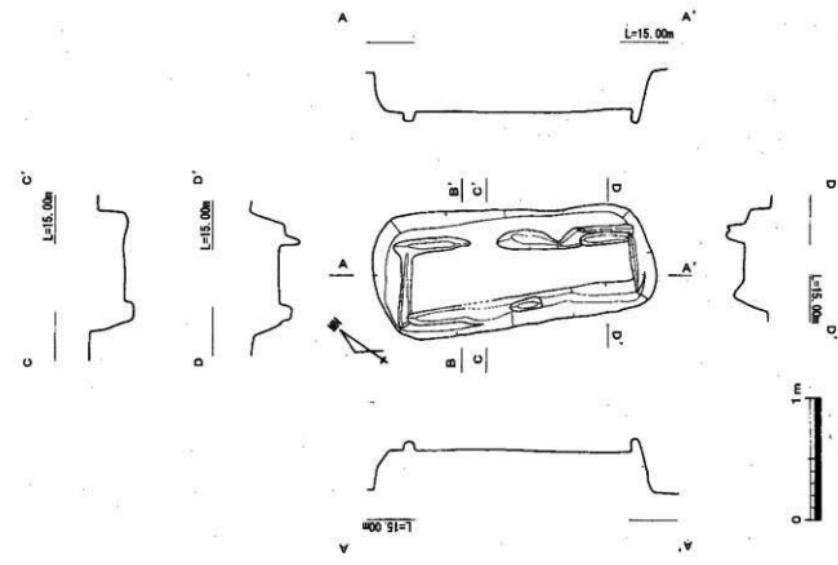
第14圖 第2主體剖面測圖 (2)



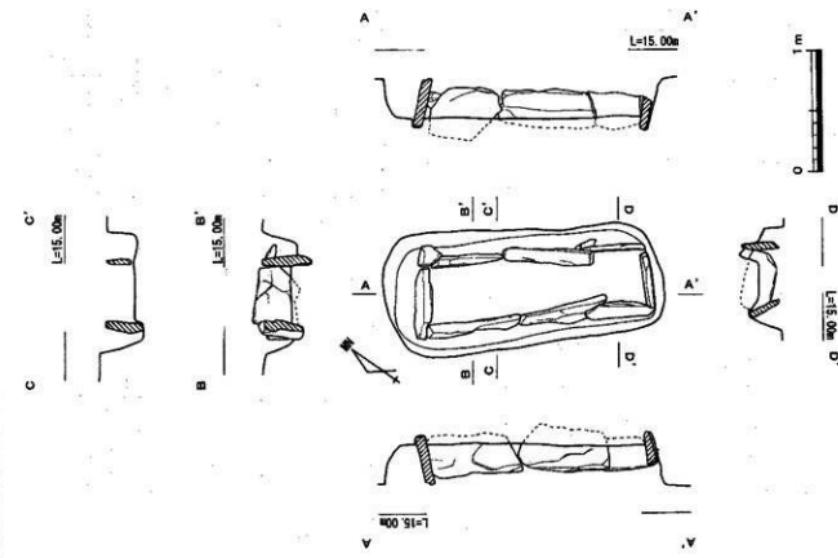
第13圖 第2主體剖面測圖 (1)



第16图 第2主体部实测图 (4)



第15图 第2主体部实测图 (3)



可能性が高く、石棺の床面下部を構築する際、何らかの意識が働いたものと想定される。

第2主体部からは人骨が出土した以外、副葬品等は出土していない。

第4節 その他の遺構（第3～6図）

1 SD 1(第3～6図)

第2・3トレンチおよび第1トレンチでその一部を確認した溝である。規模は幅1.4m、深さ40cm、長さ15mを確認した。断面形状はU字形を呈する。各トレンチの検出状況から丘陵西側中腹の傾斜変換部分に位置する。天端の標高は北側で12.5m、南側では12.4mと殆ど差がない、同様に溝底の標高についても北側の第3トレンチで標高12.15m、第1トレンチ南端で標高12m弱であり、15mの距離で比高差15cmであることから傾斜の大きな変化は認められない。堆積土はトレンチによって差が認められ、残りの良い第3トレンチでは4層認められる。遺物は出土していない。

2 SD 2(第3・4図)

第1トレンチおよび東側拡張トレンチで確認した溝である。南側に緩やかに下る尾根に直交する形で検出した。規模は幅4.1m、深さ50cm、検出長2.5mを確認した。断面形状は緩やかな皿状を呈する。堆積土は6層認められる。出土遺物は、最終埋没層である第3層で土師器の鍋（第17図3）が細片となって出土した。このほか、出土層位は不明であるが弥生土器無頸壺の口縁部が出土している。

3 SD 3(第3・4図)

第1トレンチ及び東側拡張トレンチで確認した溝である。SD2と同様に南側に緩やかに下る尾根に直交する形で検出した。規模は幅2.1m、深さ50cm、全長2mを確認した。堆積土は2層認められ、土層堆積状況から最終埋没はSD2よりも後出するようであるが、あまり時期差なく埋没したものと想定される。遺物は出土していない。

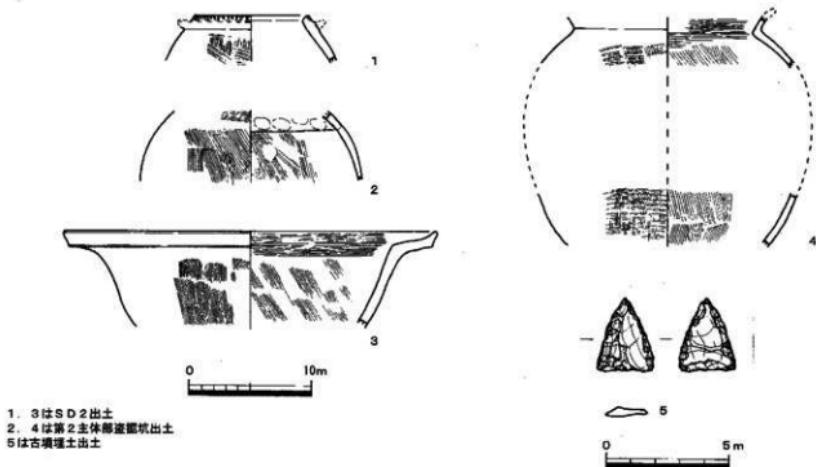
4 SK 1(第3図)

第3トレンチで一部を確認し、遺構の広がりを確認するためにトレンチを南側へ拡張したが、遺物が出土しなかったため、それ以上の拡張は行わなかった。確認した範囲での規模は長さ1.1m以上、深さ56cmである。トレンチによる一部の確認であるが、平面形が弧を描いていることから、円形状の平面をもつものと考えられる。

第5節 確認調査出土遺物（第17図）

牛ノ鼻古墳における確認調査では、28ℓコンテナ1/3量の遺物が出土した。いずれも細片のものが多く、第17図に示されたのはわずか5点である。1・3はSD2から2・4は第1主体部の盗掘坑の埋土から出土したものである。1は弥生土器無頸壺である。口縁端部近くに1条の貼付け突帯をもつが接合付近で破損しており、突帯の形状は不明である。口縁端部には刻み目を施す。調整は体部外面に非常に粗いハケを施す。2は弥生土器の壺の破片である。破片が小さく部位の特定が十分ではないが、内面上部には接合痕が明瞭に残ることから、体部上半の破片であると考えられる。破片であることから全体の形状は不明確であるが、球形状を呈するものと想定される。調整は外面についてはハケ調整を施した後、上半部についてはハケをナデ消している。内面はナデのちハケ調整を行う。接合痕より上部についてはハケが及ばず、粗いナデが認められる。3は土師器の鍋である。口縁部は端部を上方へ摘み上げる形態をし、調整は口縁部外面を除く部分に粗いハケを施す。4は弥生土器の壺である。2つの破片になっているが、胎土・調整等より同一の個体と判断した。口縁端部・体部・底部を欠損しており、破片が少なく十分な復元とはならないが、2つの破片から体部は、球形に近い形態が復元でき、底部も丸底に近い形態になるものと想定される。調整は外面がタタキのちハケによるナデ消し、内面はハケ調整を施す。5は弥生時代のものと考えられるサヌカイト製平基無茎式の石鐵である。扁平な石材を使用し、縁辺部のみ調整を加えている。

出土遺物の所属時期は、1・2・5が弥生時代中期、4は弥生時代後期、3は平安時代後期末から鎌倉時代にかけてのものと考えられる。



第17図 確認調査出土遺物実測図

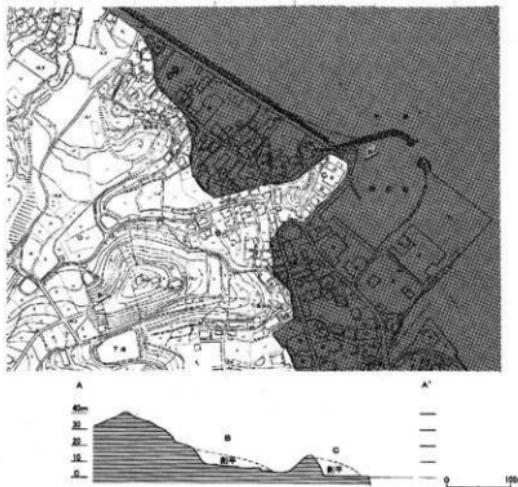
| 遺物番号 | 器種 | 法量(cm) | | | 調整 | 色調 | 胎土 | 備考 |
|------|---------|--------|-----|-----|---------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|---------|
| | | 口径 | 底径 | 残存高 | | | | |
| 1 | 弥生土器無頸壺 | 9.0 | | 3.6 | 外面：ハケ 内面：ナデ | 外面：淡黄色(2.5Y8/3) 内面：淡黄色(2.5Y8/3) | 1~3mm大の石英・長石を含む | 口縁端部：刻目 |
| 2 | 弥生土器無頸壺 | | | | 外面：ハケ上部 ナデ消し 内面：上部ユビ オサエ下部ハケ | 外面：褐色(7.5YR4/6) 内面：褐色(7.5YR4/6) | 1mm大の石英・ 長石・角閃石を 多量に含む | |
| 3 | 土師器鍋 | 30.0 | | 8.0 | 外面：ハケ 内面：ハケ | 外面：にぶい橙色(5YR6/4) 内面：にぶい橙色(5YR6/4) | 1~2mm大の石英・ 長石を多量に含む | |
| 4 | 弥生土器甕 | | | | 外面：タタキ後ハケ 内面：ハケ | 外面：橙色(5YR6/6) 内面：橙色(5YR6/6) | 1~2mm大の石英・ 長石を含む | |
| 遺物番号 | 器種 | 法量(cm) | | | 材質 | 特徴 | | |
| | | 長さ | 幅 | 厚さ | | | | |
| 5 | 石巒 | 3.0 | 2.3 | 0.4 | 2.4 | サスカイト | 平基無茎式 | |

第1表 出土遺物観察表

第4章 確認調査のまとめ

第1節 旧地形の復元

今回の調査で確認した遺構のいずれもが、その立地状況から、所属する時期に関係なく、海を意識したか関係したものであるといえる。これらの調査成果を纏めるにあたり、各遺構が造られた時代の周辺部の地形環境を復元しておくことが遺跡を理解する上で重要であることから、各遺構についての詳論を述べる前に旧地形の復元を行っておきたい。牛ノ鼻古墳・牛ノ鼻遺跡が存在する神在川窪町の地図に標高2~3m付近を想定海岸線として地形を復元したものが第18図の上である。この想定海岸線が古墳やその後の城郭的遺構が造られた時代と大きく変わらないことを前提にした場合、地名の牛ノ鼻の名が示すとおり、本遺跡が存在する小丘陵が半島状に海に向かって突出する地形が復元できる。細かくみると突出した丘陵の北西側は砂浜が、南東側には、現在と変わらないような小規模な港が想定できる。住吉神社西古墳が存在する丘陵頂部から牛ノ鼻古墳が存在する丘陵にかけての地形を断面に表したもののが第18図の下である。標高40mの丘陵頂部からの斜面は24m付近で緩やかとなり18m付近から宅地造成によって大きく地形が改変されているが(B部分)、丘陵を南北に抜ける道へ向かって緩やかに下る地形であったものと考えられる。その後、当遺跡が存在する丘陵へ立ち上がり、現在は東側斜面部が大きく削平を受けているが(C部分)、もとは小丘陵頂部から緩やかに海岸線へ下る地形であったものと考えられる。この地形復元図をもとに第2節以降では確認した各遺構の検討を行うこととしたい。



第18図 牛ノ鼻古墳・牛ノ鼻遺跡旧地形復元図(平面・横断面1/7,500、縦断面1/3,000)

第2節 牛ノ鼻古墳

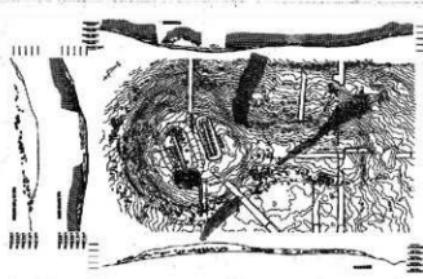
今回の確認調査を実施したことにより、小規模古墳の構造の一端を明らかにすることできた。その内容については第3章において詳述したとおりである。ここでは、牛ノ鼻古墳で確認された構造の特徴を列挙し、香川県内で確認されている古墳の構造との比較検討を行うことで牛ノ鼻古墳の位置づけを考えることとしたい。

1 古墳の立地

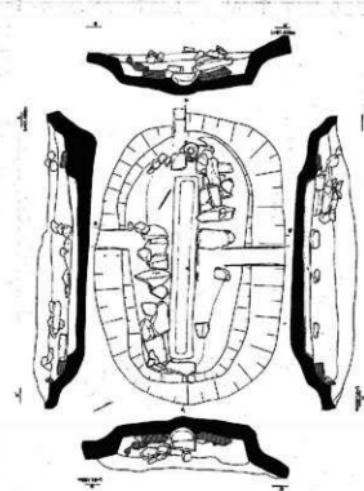
第1節で復元した地形図によれば、当古墳は、瀬戸内海を望む半島状に突き出た小丘陵の最高所に造られたものである。古墳より東側の本来の地形状況が削平と自然崩落によって不明であるが、丘陵の規模から、当古墳以外に古墳が存在していた可能性は低いと考えられる。

2 古墳の規模・平面形態について

牛ノ鼻古墳の規模については、第7・8図に示した墳丘測量図や墳丘土層図からは南北の墳丘は大きく削平され、旧状を保っていないが、東西方向の墳丘については、築造当初の状態を比較的良好な状態に保っていることがわかる。東西方向の墳丘土層図からみた東西方向の規模は東端部の状況が不明瞭であるが、14m程度になるものと考えられる。削平が著しい南北方向については、南北方向の墳丘土層図の状況か

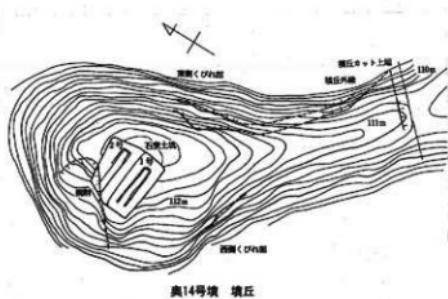


六ツ目古墳 墳丘

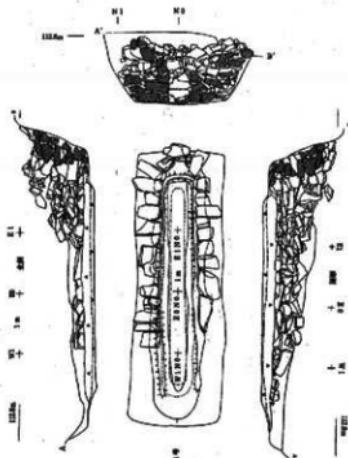


六ツ目古墳 第1主体部堅穴式石室

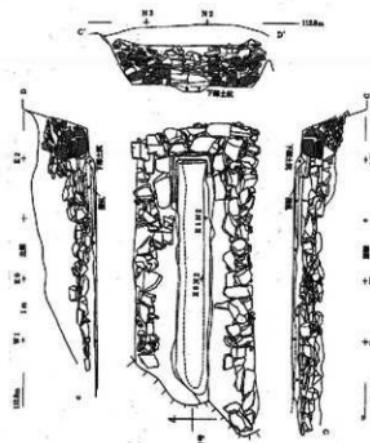
※ 各断面は報告書から転載
各墳丘はS=1/400
各主体部はS=1/80
に統一



奥14号墳 墳丘

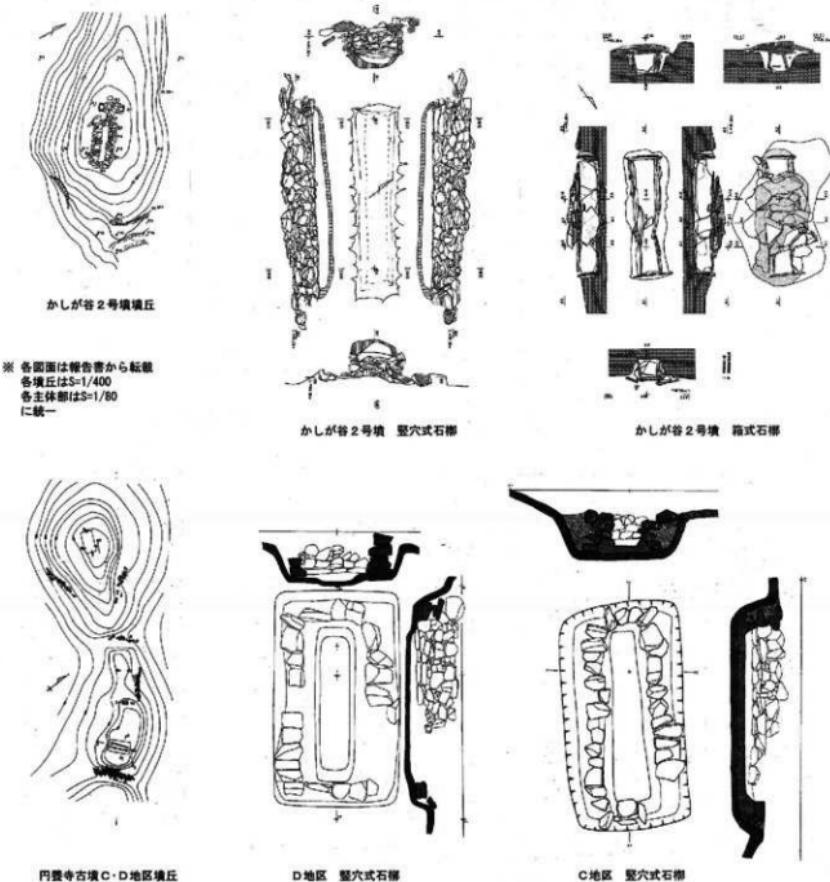


奥14号墳 第1主体部 堅穴式石室



奥14号墳 第2主体部 堅穴式石室

第19図 各古墳の墳丘と主体部構造 (1)



第20図 各古墳の墳丘と主体部構造（2）

らすると、南北方向は10mを超えない範囲に収まるであろう。このような状況から古墳の規模は、東西方向に長く、南北方向がやや短い橢円形の平面形態に復元することができる。ただし牛ノ鼻古墳が立地する丘陵の幅が狭く地形的な制約を受けていることも考えられるが、一般的な県内における古墳の平面形態は、基底部に列石をもつ古墳においても正円を志向しない傾向があり、明確な正円を志向するのは5世紀後半以降に認められる状況である⁽⁶⁾。牛ノ鼻古墳の平面態のあり方もこれに合致するものである。

3 主体部の配列について

① 第1主体部と第2主体部は近接して造られている。主軸方位は第1主体部がN 42° 30' - E、第2主体部はN 40° - Eとほぼ並列した配置をとる。時期差をおいて二つの主体部が構築された場合、主軸方位のずれとともに主体部の切り合い関係も発生していくと考えられるが、両主体部にはそのような状況は認められない。その配列状況から両主体部は、その位置を意識するように造られていると考えられる。このことから、両主体部は近接した時期に相次いで造られたものと考えられる⁽⁷⁾。

② 両主体部の設置主軸は古い段階の讃岐の古墳に伝統的にみられる方位（東西）との整合性は認められないが、主体部は尾根稜線に対して直交した配置をとる。このような主体部の配置は、当古墳のような小規模墳では、前期段階からみられる状況である⁽⁴⁾。

4 主体部の構造について

① 第1主体部

a 粘土を多用した丁寧な下部構造をもつこと。

b 第1主体部に納められていたと考えられる棺構造については、粘土床の断面状況から以下の二通りが考えられる。

第1は第10～12図に示す床面の中軸において検出したU字状の掘り込み状況と第19・20図に提示した県内で確認されている古墳の主体部構造との比較検討から、主体部はU字形となる割竹形あるいは一部削抜材を用いた木棺の使用とこれに対応した床面構造を想定する考え方である。この想定では下部構造は粘土床上面においてU字状もしくは緩い窪みになるものが一般的である。しかし、確認できた粘土床上面は多少の窪みは認められるものの、床面下部ほどの窪みは認められず、類例と対応しない。

第2は粘土床上面が平坦に近い状況を重視するもので割竹形や削抜材を用いた木棺ではなく箱形の木棺を想定する考え方である。粘土床上面に箱形の木棺を配置する構造を考えると、床面下部をU字状に掘り窪め、粘土を充填して造った下部構造が無駄になる。

香川県内において確認されている古墳時代の木棺構造は、割竹形と箱形の2系列が存在し、第1主体部の構造には両方の可能性が考えられるが、床面下部の断面構造を重視するならば割竹形もしくは一部削抜材を用いた棺構造の可能性が高いと考えられる。その場合、問題となるのは粘土床上面が窪まないことであろう。第3章において述べたとおり第1主体部の北半部は大規模な盃掘を受け、加えて主体部の上部に土砂が堆積するまでの間、風雨に晒されたために、上部構造に残っていた痕跡が判別しにくくなっている。加えて粘土床中軸上面で確認した板石3石を棺台の可能性があると考えたことや粘土床上面では赤色顔料の塗布や副葬品が認められなかったことも確認調査時における床面構造の判断に影響したものと考えられる。

以上のような状況から床面構造が判別しづらい状況と床面下部構造の形状を考えるならば、第1主体部は割竹形もしくは一部削抜材を用いた木棺構造であった可能性が高いと考えられる。

c 東側壁のみの確認であるが壁体基底石と第二石の間に粘土を充填している。棺床に使用されている粘土は埋葬主体の下部のみだけではなく、本来、必要ではない側壁の下部にまで及んでいる。棺床粘土と側壁間に使用された粘土とのつながりについては、接合部分における粘土が薄く確認調査では明確にできていないが、連続するものであれば、主体部の規模を考えると比較対照とならないかもしれないが、岡山県七つ塙1号墳⁽⁵⁾や鶴尾神社4号墳⁽⁶⁾などの前期古墳竪穴式石槨で観察される構造に類似する。

d 前章でも述べたとおり、当主体部は削平を受けており、本来の墳丘がどの程度の高さをもっていたか不明であるが、県内で確認されている石槨構造⁽⁷⁾を参考にすれば、棺が隠れる程度の深さをもった石槨構造であったと考えられる。

② 第2主体部

a 安山岩板石使用の箱式石棺であること。また各石材の掘方は石棺材の上面レベルを描える丁寧な造りが認められる。

b 床面は砾を敷いた構造であること。

c 墓壙掘方と棺材との間には粘土を充填している。主体部の確認調査では、既に蓋石が取り外され、本来の密閉状況は不明であるが、第1主体部の状況から第2主体部上部の盛土についても低いことが予想される。主体部に残された人骨や骨壺に埋納されていた人骨の残存状況からすれば、蓋石の上部にも粘土を使用し、主体部を密閉していた可能性が高いと考えられる。

5 牛ノ鼻古墳の築造年代について

前項では、牛ノ鼻古墳の構造を例挙し、県内で確認されている古墳の構造との比較分析を行った。時期を決定する根拠となる出土遺物が皆無であるが、時期の判明している古墳を中心にして牛ノ鼻古墳の築造時期を絞り込むこととした。

- ① 第1主体部粘土床上面の状況を明確にできていないが、基壇下部に認められるU字状落ち込みを評価するならば、同様の形状は讃岐地域では奥14号墳など前期前半期から円養寺墳墓群・かしが谷古墳群など後半段階まで類例が認められる。
- ② 壁体と粘土棺床の関係から、粘土棺床の下部設置→壁体基底石設置→壁体第2段以降構築という手順が復元可能であり、前期前半期に比較的多く見られる竪穴式石槨の構築手法と一致する。
- ③ 中期段階の竪穴石槨の調査例は少ないが末則古墳などに比べ粘土棺床の充実などが顕著である点を重視すれば、中期に下る可能性も少ないと考えられる。
- ④ 第2主体部の縫合構造は後期前葉まで多くの主体部における類例（浦山古墳群など）があるが、粘土を多用した堅固な構造であること、安山岩の板石を使用し、石棺材上部の高さを揃えるなど、棺構造において丁寧な構築過程が見られるなどの点から後期段階にまで下る可能性は無いものと考えられる。
- ⑤ 規模の割に粘土を多用する手法は剥抜式石棺使用古墳をはじめ前期後半段階に比較的多く認められる点があげられる。

以上のように他の古墳構造との比較検討から牛ノ鼻古墳の所属時期を考えた場合、古墳時代前期の所産と考えて問題ないと考えられる。出土遺物が無いことからそれ以上の絞り込みは難しいが、第1主体部の構造について小規模前方後円墳である六ツ目古墳や奥14号墳などの主体部構造に多くの共通点を認めることができることから前期前半を上限とし、⑤のように後出する要素も想定されるが、その場合、下っても前期の中で取まるものと考えられる。

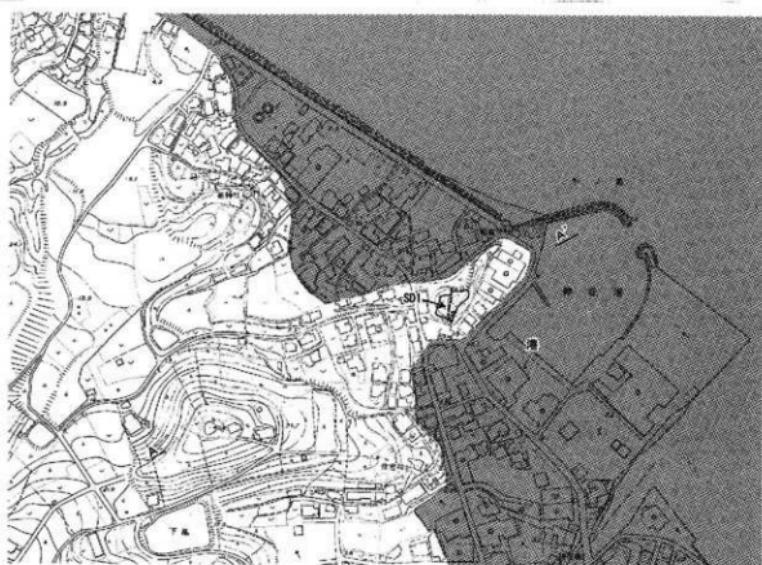
第3節 確認した溝について

牛ノ鼻遺跡では、第3章第4節で報告したSD1～3の溝を確認している。これらの溝はSD2・3が丘陵南部の尾根に対して一定の距離をおいて直交する状況で確認し、SD1については、丘陵中腹の傾斜変換部分にほぼ同じ高さで確認した。これらの溝の確認位置の状況から防衛的な特徴を持ち合わせていると考えられる。ここでは対象となるSD1～3の各遺構を分析するとともに、他の類例との比較検討を行うことで遺構の性格を考えることとした。その場合、問題となるのは牛ノ鼻遺跡が存在する小丘陵は、丘陵の南西部分を除く多くの部分が人工的な削平とその後の自然崩落等によって、遺跡が存在していた当時とは地形が大きく変わり、十分な遺跡の環境復元が行えない状況にあるが、限られた状況の中で、検討を行いたい。

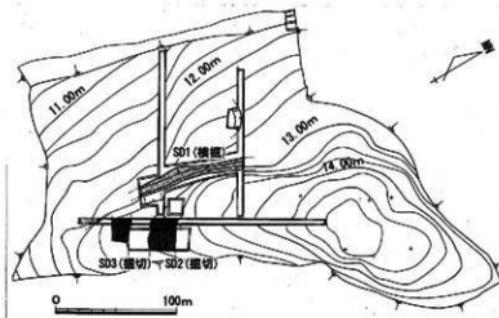
1 所属時期

まず、これらの溝の所属時期であるが、SD2を除き他の溝からの出土遺物はない。唯一遺物が認められたSD2についても土器器鉢1点のみである。同様な形態の特徴をもつ鉢は本遺跡から直線距離で南南西へ28km離れた香西南西打遣跡と西打遣跡において同様の形態の特徴を持つものが確認されている。これらの土器の胎土と当遺跡出土のものを比較した場合、砂粒を多く含む胎土に殆ど差が認められない。形態・胎土においても同様であり、当遺跡出土の土器器鉢は香西南町南部の香西南西打遣跡と西打遣跡を中心とする地域からもたらされたと考えてよさそうである。さて、この土器器鉢の所属時期であるが、同様の形態を持つ鉢を確認した香西南西打遣跡出土のものは12世紀後半から13世紀前半頃の時期があたえられている。形態・調整等に同様な要素をもつことから、当遺跡のものも同様な時期が考えられる。1点のみの出土遺物からではあるが、土器の表面に摩滅等が認められること、溝がほぼ埋没した層からの土器出土状況を併せて考えると、SD2は13世紀を前後する時期を下限として機能を失い埋没したものと想定できる。

SD3については、SD2と芯々間で3.5mの距離を置いて平行して存在し、堆積埋土にも共通した層が認められることから、同時期の遺構と考えられる。SD1については、堆積埋土にSD2・3との共通点は認



第21図 牛ノ鼻跡環境復元図（平面・横断面1/5,000, 縦断面1/2,000）



第22図 牛ノ鼻跡確認構機能想定図

められないが、比較的近似した土層埋土をもつことから、SD 2・3 と同様の時期が考えられる。

2 機能・目的

SD 1～3 の溝をその検出位置から機能を考えた場合、SD 1 は丘陵中腹の傾斜変換部分と同じ高さで検出しておらず、背部には当丘陵の最高所があるという立地から横堀と考えられ、SD 2・3 は尾根に直交する位置関係から、尾根を遮断する目的で造られた堀切であると考えられる。このような尾根を遮断したり丘陵を巡る溝はいつ頃から出現するのであろうか。かつて村田修三氏によって見解^{注1}が示されていましたが、最近、東北地方では10～12世紀に防護性・高地性集落と呼ばれる堀や土塁で不整形に囲まれた集落が成立したことが判明しており、11世紀には前九年・後三年の役に関わり、数百メートル規模で堀に区画された掘立柱建物跡を主体とする安部・清原氏関連の柵跡が出現する。12世紀には、岩手県柳之御所跡に代表されるような、大規模な堀・土塁で囲まれた奥州藤原氏に関わる館跡が多数確認されつつある。こうした遺跡が中世城館の一つの系譜であることが確実となっている。^{注2}

軍事的緊張状態が続き、このような遺跡が発達した東国と西国での地域差は考えられるものの、畿内や西国の平地では12世紀になると、堀・溝・塹で方形に区画された『城館』が成立しており、規模の差こそあれ、丘陵部においてそれに類似する機能を持った遺跡が出現しておかしくない状況となっている。

今回確認した溝の目的について、溝の内側にあると考えられる遺構が確認調査では未確認であるが、SD 1～3 の配置状況から SD 1 の横堀によって南側からの敵の侵入に備えるとともに、尾根からの侵入に対する二重の堀切によって防御したと考えられる。このような状況から牛ノ鼻遺跡で確認された遺構の規模は他の類例と比較した場合、小規模なものであるが、城郭としての機能を持ち併せており、丘陵部において確認した城郭状遺構は東側に想定される港との組み合わせで機能したものと考えられる(第21図)^{注3}。

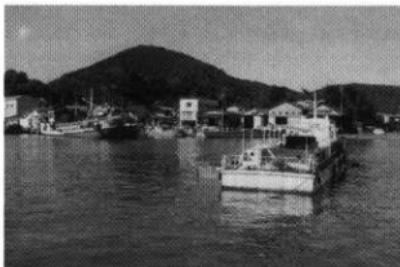
限られた遺構を元に検討を行ったが、遺跡を取り巻く環境が良好ではなく、城郭状遺構の築造主体者をどこに求めればいいのか等の検討を行えるほどの資料がなく、十分な成果を導き出すことができなかった。この点に関しては周辺部における類例の増加を待って、再度検討を行うこととしたい。

参考文献 角川書店 1985『角川日本地名大辞典 37 香川県』

注

- (1) 山元敏裕 1991「坊主山古墳」「香川県埋蔵文化財調査年報 平成5年度」香川県教育委員会
- (2) 下笠居村史編集委員会 1956『下笠居村史』
- (3) 山元敏裕 2000「横立山蛭塚古墳」「高松市内遺跡発掘調査概報 平成11年度國庫補助事業」高松市教育委員会
- (4) 松本敏三・岩橋孝・齊藤賀一 1986『香川県埴輪出土遺跡調査報告1』『瀬戸内海歴史民俗資料館紀要 第3号』瀬戸内海歴史民俗資料館
- 香川考古刊行会 1994「住吉神社西古墳」「香川考古 - 特集: 香川の中期古墳 -」第3号
- (5) 川畠 雄 1991「横立山東麓1号墳」「高松市文化財調査報告書」高松市教育委員会
- (6) 國木健司・菅原康夫 1990「四国東部」「古代学研究」123号 古代学研究会
- (7) 牛ノ鼻古墳のような半球部が並列するものではないが、小規模壇で竪穴式石室と箱式石棺を主体部にもつ古墳の類例として、前期後半墳の時期が与えられている高松市鬼無町のかしが谷古墳ができる。かしが谷古墳の主体部である竪穴式石室と箱式石棺は、複数尾根に構築しているという地形的な制約から、両主体部は並列せず竪穴式石室に対して箱式石棺が直交する配置になったものと考えられる。両主体部は位置関係・直交状況から時期差なく造られたと考えられる。両者は主体部構造の類似だけではなく、副葬品を持たない点でも共通する。
- 藤井雄三ほか 1986『かしが谷2号墳・3号墳発掘調査報告書』高松市教育委員会
- (8) 阿河説二 1997「八坂墳墓群」「八坂墳墓群 北山八坂古墳」長尾町教育委員会
- 松田重治 2003「西十居遺跡群」「三木町教育委員会
- 片桐節子 1998「櫻楽寺墳墓群」「寒川町教育委員会
- (9) 近藤義郎ほか 1987「岡山市 七つ塙古墳群」「七つ塙古墳群発掘調査団
- 波部明夫・藤井雄三 1983「鶴尾神社4号墳調査報告書」高松市教育委員会

- 01 a 丹羽佑一 1992『雨滝山奥14号墳』宗川町教育委員会 雨滝山奥14号古墳発掘調査団
b 森下英治 1997『圓分寺六ヶ古墳』香川県教育委員会ほか
- 02 注10aに同じ
- 03 円覺寺遺跡発掘調査委員会 1971『高松市円覺寺遺跡調査概報』『文化財京会報』特別号10 香川県文化財保護協会
- 04 藤井雄三 1986『かしが谷2号墳・3号墳発掘調査報告書』高松市教育委員会
- 05 久保徹也氏の御教示による。大久保氏には牛ノ鼻古墳の占墳構造・所属時期などを理解する上で多くの類例を御教示いただいた。
- 06 小川賢 山元敏裕 2000『香西南西打遣跡』高松市教育委員会
木下晴一『西打遣跡Ⅰ』香川県教育委員会 勘香川県埋蔵文化財調査センター
山下平重 信里芳紀『西打遣跡Ⅱ』香川県教育委員会 勘香川県埋蔵文化財調査センター
- 07 平安時代末から鎌倉時代末までは単事施設の主流は曲輪との結合を欠いた単独・散在の防壁・阻塞類であるとする。
村田修三 1984『中世の城館』『講座・日本技術の社会史 第6巻 土木』日本評論社
- 08 斎村均 2001『平安期・鎌倉期の城館』『図解・日本の中世遺跡』東京大学出版
第14回 全国城郭研究者セミナー実行委員会ほか 1997『中世城館の成立について・古代末期の東北地方を中心として』
第20回 全国城郭研究者セミナー実行委員会ほか 2003『城郭遺構論の現状と課題』
- 09 牛ノ鼻遺跡で確認した遺構についての評価は、村田修三氏に懇意な御教示をいただいた。『今回確認した遺構は、何度も激しく削平・土押しを受けて凹状を推測することが困難な状態になっているが、本来の鋭い断面を想定することが許されるならば城の空堀・掘切と考えられ、細長い丘陵上にはかつて何段かの削平地も存在していた可能性がある。丘陵部の遺構と東側の港がセットとなり、かなり何ん的な内容のものであった可能性が考えられる』との御教示をいただいた。
- 池田誠氏からは、今回確認した遺構について牛ノ鼻の東にある芝山と対比して、水軍関係の監視所的な施設であった可能性があるとの御教示をいただいた。
- 向井一雄氏によれば、発掘調査は行われていないものの、山口県下関市や北九州市でも初期の城郭遺構と考えられるものが認められるという御教示をいただいた。
- 向井一雄 1997『長門の中世城郭一山口県下関市を中心として』『中世城郭研究』第11号 中世城郭研究会
中村修身 1998『北九州市史 古代・中世編』北九州市
鈴北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室 1999『園田前城跡一北九州市永木丸・則松土地(区画整理事業)に伴う埋蔵文化財調査報告4-1』



1 調査地遠景（東から）



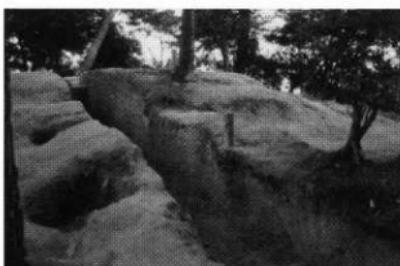
2 調査地遠景（西から）



3 古墳墳丘状況（南から）



4 古墳墳丘状況（西から）



5 墳丘土層（A-A'）状況（西から）



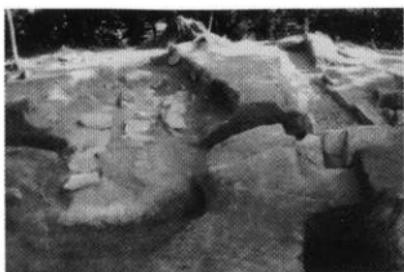
6 墳丘土層（A-A'）状況（東から）



7 墳丘土層（B-B'）状況（北から）



8 墳丘土層（C-C'）状況（南から）



1 第1・第2主体部（北から）



2 第1・第2主体部（西から）



3 第1・第2主体部（東から）



4 第1主体部上部土層



5 第1主体部検出状況（北から）



6 第1主体部検出状況（南から）



7 第1主体部検出状況（西から）



8 第1主体部被覆粘土除去状況（南から）



1 第1主体部被覆粘土除去後状況（東から）



2 第1主体部被覆粘土除去後状況（北西から）



3 第1主体部被覆粘土除去後状況（北から）



4 第1主体部南西部分石積状況



5 第1主体部東側壁石積状況



6 第1主体部粘土床検出状況（北から）



7 第1主体部粘土床断ち割り状況（東から）



8 第1主体部粘土床断ち割り状況（北から）



1 第1主体部墓壇床面検出状況（北から）



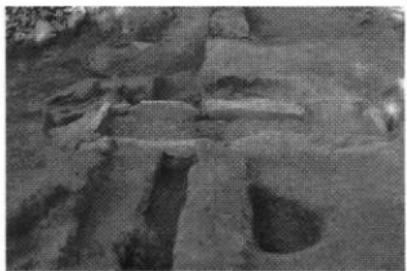
2 第1主体部墓壇床面検出状況（西から）



3 第1主体部墓壇断ち割り状況（西から）



4 第2主体部内堆積状況（北西から）



5 第2主体部礫床検出状況（西から）



6 第2主体部礫床検出状況（南から）



7 第2主体部礫床断ち割り状況



8 第2主体部礫床除去状況（北から）



1 第2主体部礫床除去状況（西から）



2 第2主体部礫床除去状況（南から）



3 第2主体部床面断ち割り状況（西から）



4 第2主体部床面断ち割り状況（北から）



5 第2主体部床面断ち割り状況（南から）



6 第2主体部墓壙掘方検出状況（北から）



7 第2主体部小口部粘土充填状況



8 第2主体部東側墓壙掘方



1 第2トレンチ内 SD1 完掘状況（北から）



2 SD1 土層堆積状況



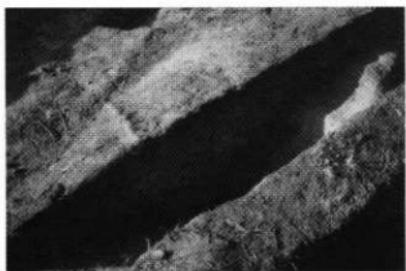
3 SD1 完掘状況（北から）



4 SD2・3 完掘状況（北から）



5 SD2・3 土層堆積状況



6 SD3 土層堆積状況



7 SK1 完掘状況



8 出土遺物

報告書抄録

| ふりがな | うしのはなこふん | | うしのはないせき | | | | | |
|----------------|--------------------------------------------|------------------|---------------|-------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------|-------------------------------|
| 書名 | 牛ノ鼻古墳(旧坊主山古墳) | | | | | | 牛ノ鼻遺跡 | |
| 前書名 | 平成5年度高松市内遺跡発掘調査事業確認調査報告書 | | | | | | | |
| シリーズ名 | 高松市埋蔵文化財調査報告 | | | | | | | |
| シリーズ番号 | 第93集 | | | | | | | |
| 編著者名 | 山元敏裕 | | | | | | | |
| 編集機関 | 高松市教育委員会 | | | | | | | |
| 所在地 | 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL087(839)2636 | | | | | | | |
| 発行年月日 | 平成18年3月31日 | | | | | | | |
| ふりがな | ふりがな | コード | 北緯 | 東經 | 調査期間 | 調査面積 | 調査原因 | |
| 所収遺跡名 | 所在地 | 市町村 | 遺跡No | | | | | |
| 牛ノ鼻古墳 牛ノ鼻遺跡 | 高松市 神在川窪町 | 37201 | | 34° 21' 20" | 133° 59' 15" | 平成5年 10月15日 ～ 平成5年 11月10日 | 約350m ² | 急傾斜地 崩壊危険箇所対策 工事に伴う確認調査 |
| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 | | | |
| 牛ノ鼻古墳 | 古墳 | 古墳時代 前期前半～後半 | 竪穴式石室 箱式石棺 | | | 海浜部の丘陵上に立地する円墳 | | |
| 牛ノ鼻遺跡 | 城館跡？ | 平安時代末～ 鎌倉時代前期 | 溝 | | | 城郭状遺構 (砦)？ | | |

牛ノ鼻古墳
牛ノ鼻遺跡平成5年度高松市内遺跡
発掘調査事業確認調査報告書

平成18年3月31日

編集 高松市教育委員会

発行 高松市番町一丁目8番15号

印刷 石田印刷有限会社

報告書抄録

| | | | | | | | | |
|----------------|----------------------------|------------------|---------------|-------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------|---------------------------|
| ふりがな | うしのはなこぶん | うしのはないせき | | | | | | |
| 書名 | 牛ノ鼻古墳(旧坊主山古墳) | 牛ノ鼻遺跡 | | | | | | |
| 副書名 | 平成5年度高松市内遺跡発掘調査事業確認調査報告書 | | | | | | | |
| シリーズ番号 | 高松市埋蔵文化財調査報告書 | | | | | | | |
| シリーズ集 | 第93集 | | | | | | | |
| 編著者名 | 山元敏裕 | | | | | | | |
| 編集機関 | 高松市教育委員会 | | | | | | | |
| 所在地 | 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 | TEL087(839)2636 | | | | | | |
| 発行年月日 | 平成18年3月31日 | | | | | | | |
| ふりがな | ふりがな | コード | 北緯 | 東経 | 調査期間 | 調査面積 | 調査原因 | |
| 所収遺跡名 | 所在地 | 市町村 | 遺跡No. | | | | | |
| 牛ノ鼻古墳 牛ノ鼻遺跡 | 高松市 神在川窪町 | 37201 | | 34° 21' 20" | 133° 59' 15" | 平成5年 10月15日 ～ 平成5年 11月10日 | 約350m ² | 急傾斜地 崩壊危険箇所対策工事に伴う確認調査 |
| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記 | 事項 | | |
| 牛ノ鼻古墳 | 古墳 | 古墳時代 前期前半～後半 | 竪穴式石室 箱式石棺 | | | 海浜部の丘陵上に立地する円墳 | | |
| 牛ノ鼻遺跡 | 城館跡？ | 平安時代末～ 鎌倉時代前期 | 溝 | | | 城郭状遺構 (些)？ | | |

牛ノ鼻古墳
牛ノ鼻遺跡平成5年度高松市内遺跡
発掘調査事業確認調査報告書

平成18年3月31日

編集 高松市教育委員会
発行 高松市番町一丁目8番15号
印刷 石田印刷有限会社